

平成20年4月30日(水曜日)第1回臨時会

出席議員(18名)

1番	伊藤忠男	議員	2番	石山忠	議員
3番	辻登代子	議員	4番	工藤吉雄	議員
5番	杉沼孝司	議員	6番	國井輝明	議員
7番	木村寿太郎	議員	8番	鴨田俊廣	議員
9番	佐藤毅	議員	10番	柏倉信一	議員
11番	鈴木賢也	議員	12番	松田孝	議員
13番	新宮征一	議員	14番	高橋勝文	議員
15番	佐藤暘子	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	石川忠義	議員

欠席議員(なし)

説明のため出席した者の職氏名

佐藤誠六	市長	荒木恒	副市長
大沼保義	教育委員長	那須義行	総務課長(併) 選挙管理委員会 事務局局長
菅野英行	総合政策課長	丹野敏晴	総合政策課 財務室長
熊谷英昭	税務課長	柏倉隆夫	建設課長
犬飼一好	商工観光課長	秋場元	健康福祉課長
鈴木英雄	会計管理者 (兼)会計課長	今野要一	病院事務長
芳賀友幸	教育長	兼子善男	学校教育課長
高橋利昌	学校教育課 指導推進室長		

事務局職員出席者

鹿間康	事務局長	荒木信行	局長補佐
渡辺秀行	総務主査	大沼秀彦	議事主査

議事日程第 1 号

第 1 回臨時会

平成 20 年 4 月 30 日 (水曜日)

午前 9 時 30 分開議

開 会

- 日程第 1 1 会議録署名議員指名
- ” 2 会期決定
- ” 3 諸般の報告
- ( 1 ) 第 1 1 9 回山形県市議会議長会定期総会の報告について
- ( 2 ) 第 6 0 回東北市議会議長会定期総会の報告について
- ” 4 行政報告
- ( 1 ) 月山観光開発株式会社の営業状況の報告について
- ( 2 ) 株式会社チェリーランドさがえの営業状況の報告について
- ” 5 承認第 1 号 専決処分の承認を求めることについて ( 寒河江市農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例 )
- ” 6 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて ( 寒河江市立病院使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例 )
- ” 7 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて ( 平成 20 年度寒河江市一般会計補正予算 ( 第 1 号 ) )
- ” 8 議第 4 0 号 寒河江市立陵西中学校大規模改造工事請負契約の締結について
- ” 9 議案説明
- ” 1 0 質疑
- ” 1 1 委員会付託
- 休 憩
- 再 開
- 日程第 1 2 委員会審査の経過並びに結果報告
- ( 1 ) 総務委員長報告
- ( 2 ) 厚生経済委員長報告
- ( 3 ) 建設文教委員長報告
- ” 1 3 質疑、討論、採決
- 閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号に同じ

開 会 午前 9 時 3 0 分

伊藤忠男議長 おはようございます。

ただいまから、平成20年第 1 回寒河江市議会臨時会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第 1 号によって進めてまいります。

### 会議録署名議員指名

伊藤忠男議長 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により議長において、9 番佐藤 毅議員、11番鈴木賢也議員を指名いたします。

### 会 期 決 定

伊藤忠男議長 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

ここで議会運営委員長の報告を求めます。鈴木議会運営委員長。

〔鈴木賢也議会運営委員長 登壇〕

鈴木賢也議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました、平成20年第 1 回寒河江市議会臨時会の運営につきましては、去る 4 月24日午前 9 時27分から議会第 2 会議室において委員 6 名中 5 名出席し、議長以下関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、本日 1 日間とし、会議等についてはお手元に配付してあります日程表のとおりと決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださるようお願い申しあげ、御報告といたします。

伊藤忠男議長 お諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり本日 1 日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間と決定いたしました。

第 1 回臨時会日程

平成 2 0 年 4 月 3 0 日（水）開会

月	日	時 間	会 議	場 所
---	---	-----	-----	-----

4月30日(水)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、 会期決定、諸般の報告、行政 報告、議案上程、同説明、質 疑、委員会付託	議 場
	本会議休憩中	総務委員会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生経済委員会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
		建設文教委員会	付 託 案 件 審 査	議会図書室
委員会終了後	本 会 議	再開、委員長報告、質疑・討 論・採決、閉会	議 場	

## 諸 般 の 報 告

伊藤忠男議長 日程第 3、諸般の報告であります。

( 1 ) 第119回山形県市議会議長会定期総会の報告について

( 2 ) 第60回東北市議会議長会定期総会の報告について

これについては、お手元に配付しておりますプリントによって御了承願います。

## 行 政 報 告

伊藤忠男議長 日程第 4、行政報告であります。

( 1 ) 月山観光開発株式会社の営業状況の報告について

( 2 ) 株式会社チェリーランドさがえの営業状況の報告について

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 初めに、月山観光開発株式会社の営業状況の報告について御説明申し上げます。

平成19年 1 月 1 日から同年12月31日までの第49期の業績は、売上高 1 億3,128万円、当期純損失は 388万円となりましたが、詳細についてはお手元の別冊資料のとおりであります。

次に、株式会社チェリーランドさがえの営業状況の報告について御説明申し上げます。

平成19年 1 月 1 日から同年12月31日までの第18期の業績は、売上高11億7,800万円、当期純利益は 3,600万円となりましたが、詳細についてはお手元の別冊資料のとおりであります。

以上、御報告申し上げます。

## 質 疑

伊藤忠男議長 ただいまの行政報告中、月山観光開発株式会社の営業状況の報告について質疑はありますか。杉沼議員。

杉沼孝司議員 月山観光なり、チェリーランドなり、特に月山観光につきましては売り上げが前年対比で約 8 %、1,100万円ほど落ち、さらにチェリーランドさがえにつきましては.....

伊藤忠男議長 杉沼議員、月山観光だけにしてください。

杉沼孝司議員 両方の関係で、これまでの利益配当金、おのおのトータルで、通算でどれぐらいになったのか教えていただければありがたいと思います。以上です。

伊藤忠男議長 財務室長。

丹野敏晴総合政策課財務室長 それではお答え申し上げます。

月山観光開発1,645万円ほどでございます。

伊藤忠男議長 ほかに月山観光開発にありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

伊藤忠男議長 次に、株式会社チェリーランドさがえの営業状況報告について質疑はありますか。佐藤議員。

佐藤暘子議員 チェリーランドさがえの従業員の労働の状況についてなのですが、私たち日本共産党あてに、ここで働いているという従業員の方から投書があったのです。といいますのは、ここで働いている方たちの労働条件が非常に厳しいという内容なのですが、例えばということで、夏のビアパーティーなどでは従業員にパーティー券を強制的に買わせていると。それも2～3枚のレベルではなくて、3千円のチケットを約40枚、金額にして約12万円分を社員1人に渡して、これが売れなければ給料から差し引くというような、非常に横暴な押しつけが行われていると。そればかりではなくて、納入業者などからも、「在庫があるから要らない」と言っても平気で納品をしていくというようなことがあるというような中身なのですから、そういうことについて市長はそんなようなことがあるという話が耳に入っているのかどうか、まずお伺いをしたいと思います。

伊藤忠男議長 佐藤市長。

佐藤誠六市長 入っておりません。社員なり、納入業者等々に、あるいは知っている方に協力を求めているということの概括的な話は聞いておりますけれども、直接的なそういう具体的な話は聞いておりません。

伊藤忠男議長 佐藤議員。

佐藤暘子議員 それが事実かどうかということも調査をしてみる必要があると思いますけれども、寒河江市は大株主になっているわけですから、こういうことについても調査をしていただきたいと思えます。事実かどうかも含めてです。私たち共産党の議員団としても、今後調査をしてまいりたいと思っています。よろしくお願いします。

伊藤忠男議長 ほかにありませんか。杉沼議員。

杉沼孝司議員 先ほどと同じように、チェリーランドにつきましても配当の通算、トータルは幾らになったのか教えていただきたい。お願いします。

伊藤忠男議長 財務室長。

丹野敏晴総合政策課財務室長 チェリーランドさがえにつきましては、トータルで765万円になっております。以上でございます。

伊藤忠男議長 ほかに質疑ありませんか。松田議員。

松田 孝議員 今、佐藤議員の関連で質問いたしますけれども、従業員の状況を見ますと、平均が男子が7年の9カ月ということですが、具体的に勤続年数が少し短いようです。それで、賃金の引き下げがさきに行われた経過もありますが、具体的に今の賃金体系はどの程度の水準になっているかお伺いしたいと思います。

伊藤忠男議長 商工観光課長。

犬飼一好商工観光課長 お答え申し上げますけれども、賃金体系の資料が手元にございませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

伊藤忠男議長 松田議員、よろしいですか。

松田 孝議員 はい。

伊藤忠男議長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

## 議 案 上 程

伊藤忠男議長 日程第 5、承認第 1 号から日程第 8、議第 40 号までの 4 案件を一括議題といたします。

## 議 案 説 明

伊藤忠男議長 日程第 9、議案説明であります。

市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤誠六市長 登壇〕

佐藤誠六市長 初めに、承認第 1 号寒河江市農村地域工業等導入地区固定資産税課税免除条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

農村地域工業等導入促進法第 10 条の地区等を定める省令等の一部が改正され、課税免除に係る適用期限の延長に伴い専決処分を行ったものであります。

次に、承認第 2 号寒河江市立病院使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

診療報酬等に係る厚生労働省告示の改廃に伴い、寒河江市立病院使用料及び手数料条例、寒河江市国民健康保険条例及び寒河江市医療費支給に関する条例について、専決処分を行ったものであります。

次に、承認第 3 号平成 20 年度寒河江市一般会計補正予算（第 1 号）の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

寒河江市菅高田団地火災復旧工事に係る経費を計上するため、専決処分を行ったものであります。

以上、承認第 1 号、第 2 号及び第 3 号については、議会を招集する時間的余裕がなく、急を要したので、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行ったものであり、御承認くださるようお願い申し上げます。

次に、議第 40 号寒河江市立陵西中学校大規模改造工事請負契約の締結について御説明申し上げます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、提案するものであります。

以上御説明申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださるようお願い申し上げます。

## 質 疑

伊藤忠男議長 日程第 10、これより質疑に入ります。

承認第 1 号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

承認第 2 号に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

承認第 3 号に対する質疑はありませんか。那須議員。

那須 稔議員 承認第 3 号、これは今回の高田団地の火災の復旧工事に係る補正予算ということであ

りますけれども、関連して質問をさせていただきたいと思います。

これは、3月17日月曜日、朝6時半ごろということで、1階の住居から出火というようなことであります。それで、今回の補正の金額を見ますと、953万円ということで計上されているわけでありまして、相当内部が焼けたようではないかなと思いますが、どの程度の火災なのか、それから今回の火災の原因はどこにあったのか1点お聞きをしたいと思います。

それから、火災の際には、早期発見といいますか、早期避難、それから早期対応という点から火災報知器の設置、これは要するに火災の被害を最小限に食い止めるということで必要だと思いますけれども、火災報知器の設置について、この市営団地については設置されているのかどうか。設置がまだであれば、消防法が改正になりまして火災報知器の設置が義務づけられているわけでありまして、今後の市営住宅への設置の計画はどうなっているのか、この2点お伺いしたいと思います。

それから3点目は、この市営住宅に対する防火管理体制といいますか、どういうふうになっているのか。これは当然防火管理者が選任されているのではないかなと思いますが、どうなっているのか。それから、防火管理者を所轄の消防署の方に届け出をしているという場合については、その防火管理上の必要な業務を行うことが求められているのではないかなと思いますが、それで自衛消防組織とか、設置とか、あるいは住民への防火意識の高揚とか、あるいは火災における連絡通報、避難誘導などについてどのように取り組みをされているのか。そしてまた、これらについては消防計画といいますか、そういうものの中では、訓練について定期的を実施をするということになっているわけでありまして、その辺の取り組み状況がどうなっているのか、3点お聞きしたいと思います。

伊藤忠男議長 建設課長。

柏倉隆夫建設課長 お答えいたします。

火災の状況でございますけれども、全焼でございます。それから、原因については消防署の方に聞いたところ、確定されていないということでございました。

それから火災報知器でございますが、現在まだついていない状況でございます。あくまでも法改正になりまして、新築については平成18年の6月からになっておりますが、既存住宅については平成20年6月から平成23年6月というようなことになっておりまして、今年度から予算化をしております。平成23年の6月まで継続して設置をしていきたいと考えております。

それから、防火管理者については選任をしております。また、自衛消防につきましても高田団地、ひがし団地、それぞれ町会長を中心とした組織をしているところでございます。常日ごろの対応としまして、年1回の消防設備の点検等を行っておりますけれども、その際に火災防止のチラシによる周知とか、それからベランダから隣の方の階の方に逃げる際の仕切りとか、そういったところに物を置かないようにとか、そういったところの周知等を行っているところでございます。以上でございます。

伊藤忠男議長 那須議員。

那須 稔議員 原因が特定できなかったということで、今後の対策に一抹の不安が残るわけでありまして、火災報知器の設置については平成23年まで計画的にやるということでありますが、これは早期発見といいますか、早期避難、それから早期対応ということから、早い時期での設置の対応を要望していきたいと思います。

それから防火管理体制であります。たしかこれは先ほどの答弁になかったのですが、防火計画といいますか、そういうものをたしか消防署の方にも届け出をしているのではないかなと思います。そ



の届け出書の中にも当然避難、連絡通報ということに対しての常日ごろの訓練ということも明記されているのではないかなと思いますけれども、その辺について答弁がなかったわけですが、していなければ早急に避難訓練といいますが、市営住宅の方についての有事の火災の際の避難訓練について定期的に行っていくのかどうか、お聞きをしたいと思います。

そういうことで、消防計画の実施、これが望まれるかと思しますので、その辺について今後とも計画書に沿って実施されるよう要望したいと思います。以上質問を終わります。何かあったら御答弁をお願いします。

伊藤忠男議長 建設課長。

柏倉隆夫建設課長 避難訓練等につきまして、実施していかなければならないというふうに思っております。早い機会の中で、消防本部と打ち合わせをしながら日程を決めて実施をしていきたいと考えています。

伊藤忠男議長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議第40号に対する質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

## 委 員 会 付 託

伊藤忠男議長 日程第11、委員会付託であります。

このことにつきましては、お手元に配付しております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

### 委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総 務 委 員 会	承認第 1 号
厚生経済委員会	承認第 2 号
建設文教委員会	承認第 3 号、議第 4 0 号

この際、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9 時 5 1 分

再 開 午前 1 1 時 1 0 分

伊藤忠男議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

## 発言の申し出

伊藤忠男議長 商工観光課長から発言の申し出がありますので、これを許可します。商工観光課長。  
犬飼一好商工観光課長 松田議員の質問にお答え申し上げます。

チェリーランドさがえの賃金についてでありますけれども、最初に高校卒業時における初任給ということではありますが15万円でございます。次に従業員の平均年齢は、記載のとおり39歳であり、平均給与は約22万2千円であります。以上のとおりです。

## 委員会審査の経過並びに結果報告

伊藤忠男議長 日程第12、委員会審査の経過並びに結果報告であります。

### 総務委員長報告

伊藤忠男議長 最初に、総務委員長の報告を求めます。9番佐藤総務委員長。

〔佐藤 毅総務委員長 登壇〕

佐藤 毅総務委員長 総務委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、本日午前9時54分から市議会第2会議室において、委員6名全員出席、当局より副市長及び関係課長等出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託されました案件は、承認第1号の1案件であります。

審査の内容を申し上げます。

承認第1号専決処分の承認を求めることについてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。質疑の内容を申し上げます。

委員より「今回延長された平成21年12月31日以降についてはどうなるのか」との問いがあり、当局から「現時点ではそれについて情報は入っていない」との答弁がなされました。

途中休憩を挟み会議を再開しましたが、ほかに質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上で、総務委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 厚生経済委員長報告

伊藤忠男議長 次に、厚生経済委員長の報告を求めます。7番木村厚生経済委員長。

〔木村寿太郎厚生経済委員長 登壇〕

木村寿太郎厚生経済委員長 厚生経済委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、4月30日午前9時54分から市議会第4会議室において、委員6名全員出席、当局より関係課長等出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託になりました案件は、承認第2号の1案件であります。

審査の内容を申し上げます。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて（寒河江市立病院使用料及び手数料条例等の一部を改正する条例）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「診療報酬改定の内容は」との問いがあり、当局より「2年に一度の診療報酬の改定であり、全体の改定率はマイナス0.82%。そのうち診療報酬本体の改定率が、プラス0.38%。薬価の改定率がマイナス1.2%となっています」との答弁がありました。

委員より「第一次、第二次、第三次病院ごとの改定率は同じですか」との問いがあり、当局より「看護体系による入院基本料の改定率は違いますが、第一次、第二次、第三次病院での違いはありません」との答弁がありました。

ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、承認第2号は多数をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

以上で、厚生経済委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 建設文教委員長報告

伊藤忠男議長 次に、建設文教委員長の報告を求めます。8番鴨田建設文教委員長。

〔鴨田俊廣建設文教委員長 登壇〕

鴨田俊廣建設文教委員長 建設文教委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、本日午前9時55分から議会図書室において、委員6名全員出席、当局より教育長初め関係課長等出席のもと開会いたしました。

本委員会に付託になりました案件は、承認第3号、議第40号の2案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、承認第3号専決処分の承認を求めることについて（平成20年度寒河江市一般会計補正予算（第1号））を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「予算額と落札額の差はどうなるのか」との問いがあり、当局より「入札差金となります」との答弁がありました。

委員より「入居者の家財の救済について」の問いがあり、当局より「これまでは個人の家財の保険については、市から入ってくださいということはありませんでしたが、今後は既に入居している方も含めて、新たに入居する方に対して説明していきたい」との答弁がありました。

承認第3号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議第40号寒河江市立陵西中学校大規模改造工事請負契約の締結についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「応札業者名と事後審査型条件付一般競争入札とはどういうものか」との問いがあり、当局より「伊藤建設、高松木材、布施建設、丸吉寒河江営業所、山形建設寒河江営業所の5社で、事後審査型とは、入札後に落札候補者のみ審査する方法です」との答弁がありました。

委員より「工事の内容について」の問いがあり、当局より「建物のうち、屋根、屋上、外壁、金属製建具などが主なものであります」との答弁がありました。

議第40号については、ほかに御報告するほどの質疑もなく、質疑を終結し、討論を省略して採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設文教委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑、討論、採決

伊藤忠男議長 日程第13、これより質疑、討論、採決に入ります。

承認第 1 号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第 1 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、承認第 1 号は承認することに決しました。

承認第 2 号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第 2 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。

よって、承認第 2 号は承認することに決しました。

承認第 3 号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第 3 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、承認第 3 号は承認することに決しました。

議第40号について、委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入りますが、討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

これより議第40号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、議第40号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前11時21分

伊藤忠男議長 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。これにて平成20年第1回臨時会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

寒河江市議会議長 伊 藤 忠 男

会議録署名議員 佐 藤 毅

会議録署名議員 鈴 木 賢 也